障害学会　第12回大会(2015年度)報告要旨

西岡　崇弘(にしおか　たかひろ)　関西学院大学 総合支援センター

キャンパス自立支援室 コーディネーター

■報告題目

■報告キーワード

■報告要旨

Ⅰ.本学での取り組みの概要

1.障害のある学生への支援体制

　　障害のある学生の修学支援と学生相談(心理・修学・生活相談)を行うために、2011年4月に総合支援センター

が設置されました.総合支援センターには、障害やカウンセリングに関する専門知識を有するスタッフがおり、各スタッフが連携しながら学生の心や体の支援を行います.相談窓口として、学生支援相談室とキャンパス自立支援室とがあり、学生支援相談室は全ての学生が利用することができます.

　2.キャンパス自立支援室での支援

　　　キャンパス自立支援室は、障害のある学生が他の学生と同じように学びながら充実したキャンパスライフを過ごせるよう、修学支援や自立支援を全学的に行うための相談窓口となっています.各学部と連携し、必要な修学支援を学生とともに考え、より充実した支援を提供することを目指しています.以下に、障害種別具体的支援内容を紹介します.

●聴覚障害学生

　　　ノートテイカーやパソコンテイカー、手話通訳者の派遣、ビデオ教材の文字起こしや字幕付け、支援器具の貸

　　出しを行っています.

●視覚障害学生

　　　教材の点訳や拡大、テキスト校正、対面朗読、拡大読書器や音声読み上げソフトの入ったパソコンの貸出しを

行っています.

●肢体不自由学生

　　　授業教室に関する調整、学内の生活介助、ノート作成者の派遣を行っています.

●発達障害、精神障害学生

　　　履修相談、テストやレポート提出に向けたスケジュール立案のサポート、授業中に生じた問題への対応、進路

相談など障害の状況や困り具合に応じた個別対応を行っています.

※上記以外の障害においても、困りごとに応じた支援を行っています.

Ⅱ.発達障害学生の支援として行っていること

　1.修学支援

　　●個別面談

　　　小テスト、定期試験やレポートなどについて優先順位を整理したり、スケジュール立案の補助をしたりします.

●環境調整

　　　授業や定期執権時の具体的な配慮事項を学部とともに調整し、配慮文を作成したり、当該学生の関係する部署(保健館や学生支援相談室)へ情報提供したりします.

2.就労支援

　　●個別面談

　　　　就労に関する困りごとや疑問点について、適宜キャリアセンターや学外の就労支援機関と連携しながら相談に応じます.

　　●キャリア教育支援プログラム

　　　　2014年度より開始した、本学と外部支援機関とが契約を結び、学内外で実習やグループワークなどを実施する通年プログラムです. 在学中に就職をテーマにしたプログラムを実施することにより、参加者の障害特性や特徴、長所や短所を明らかにし、卒業後の進路決定をスムーズに行えるようにサポートすることが目的です.

3.支援に際しての留意点

　　具体的な表現を心がけたり、図や表など視覚的情報を用いたり、事前に枠組みや文脈を提示したりと、コミュニケーションが円滑に図れるよう、個別の特性に留意しています.また、

4.今後の取り組み

　　自己理解を促すアプローチとしての発達障害学生グループサポートを実施したり、就労支援プログラムを充実させたりしていきます.

Ⅲ.直面している困難・課題

　修学支援においては、支援を受けることに消極的な学生への対応や、教職員への発達障害に関する啓発活動が挙げられ、就労支援においては、障害者枠に関する情報提供が不十分であることや就労支援機関とのネットワークの拡充が挙げられます.

Ⅳ.アカデミック側に期待したいこと

　高等教育機関での配慮や支援について期待することなどを聴かせていただき、検討したいと思います.